

第3回 徳島県男女共同参画基本計画策定部会 議事概要

1 日 時 令和5年4月20日（木）午前10時30分から正午まで

2 場 所 徳島県庁 万代南第2会議室

3 出席者の氏名

阿部 頼孝 徳島文理大学名誉教授

大寺 禮子 徳島県女性協議会会長

日下 雅史 徳島商工会議所副会頭

平野 文子 徳島県助産師会監事

<会議次第>

1 開 会

2 あいさつ（男女参画・人権課長）

3 議 事

（1）「徳島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）」の策定について

（2） その他

4 閉 会

<資料>

資料1 第5次計画案概要

資料2 第5次計画案

資料3 第5次計画素案パブリックコメント実施結果

資料4 令和4年度第2回「働く女性応援ネットワーク会議」議事録

<議事概要>

1 議事（1）徳島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）」の策定について、事務局（男女参画・人権課及び労働雇用戦略課）より説明

2 質疑応答・意見交換

（部会長）

それではここから意見交換に移りたいと思います。ご意見がある方はどうぞお願いいたします。

（委員）

ご説明いただいたことも含めて、言い方とか今回修正のものでいいのではないかと思います。今

回よくできているなど。

女性が働くのにスキルアップするためには、ハイレベルを求めるというのではなく、一個ずつっていうこの考え方というのは皆さんそう思ってるんじゃないかなと思います。あまりにも高いレベルを要求されると二の足を踏む方もたくさんいらっしゃるかなって思うので、いいのではないかなと思います。意見というよりは感想です。いい感じに皆さんご努力いただいたなと思いました。どうもありがとうございます。

(委員)

このデータを作られているのを徳島県民の人、一人ひとりに浸透させる具体的な案があればもっといいかなと思いますね。実現したら本当にいいですが、少しずついいから、みんなに分かっていただけたらすごく素晴らしい案と思ったんです。文章的には分かりやすいですけど、ちょっと難しいなと思うところもありましたが。本当にみんなに行き渡ってほしいかなと思います。

一つ。これは私の考えですが、保健師・看護師は男性もいるんですが、助産師は、一時男性もって話は出たけどそのままになってしまって。聞けば、国会議員さんは男性が多くて、お産は女がするものと古い固定観念から男性が入り込めなかったんですけど、男女共同ってなれば、もっと男性の助産師さんもいいのじゃないかなあと思います。

(部会長)

大抵、職業は相互乗り入れて、例えば看護婦も看護師になって、男性もたくさんいらっしゃいますが、助産師は法律で決まりがあるんですか。

(委員)

助産師は女性のみです。産婦人科のドクターは男性もいる。現在は、保健師さんと看護師さんと保育士さんも男性が頑張っていますが、助産師は入っていないです。だけど、夫婦のことをいろいろ考えるとすれば、人工授精なんか考えても男性も入ってきて意識を高めていけばと思います。

(部会長)

ご提言いただいたのは、立派な計画を作っても、なかなかそれが県民に周知が必ずしも徹底されていないので、何かもっと工夫が必要なのではないかという点ですね。確か、前は概要版があったと記憶していますが。

(事務局)

今回も概要版を作る予定です。できるだけ、見やすく、読みたいと思っていただけるようなレイアウト等にできればと思っておりますので、いろいろとお知恵をいただければと思います。前回の策定部会でも、分かりやすいものにとのご意見もいただきましたので。

(部会長)

やっぱり文字だけでなく、ちょっとグラフや写真があると見やすくなると思います。

(委員)

この基本計画を作って、県民にどういうふうに周知されるのかと。どういうふうに我々の目に留まったり、手に入ったりするのか、どこでこの計画がありますよと周知されるのかというところ。これ4か年計画みたいですけども、その中間で報告や進捗状況がどこかで報告されているのかとか、その辺が私全然わからないので。今まで見たことがないので、どういうふうに目に触れて周知されているのか。若い人は SNS とかだとすぐにスマホだと見るんですけど、そういう文章がど

ここにあって、若い人はどういうところで目に触れるのか、分からないので教えてください。

（事務局）

まず周知につきまして、現在は県の当課のホームページに掲載させていただいております。具体的にそれ以上のアクションはしてない状況でございます。計画自体は4年に1回、国の男女共同参画基本法に基づいて、国が計画を立てて、その計画を勘案して計画を当県も策定すると。国の方は5年間になってるんですけども、県は、前回の4次計画から4年ということになっています。成果目標の検証につきましては、必ず年に1回、男女共同参画会議で検証するという形になっています。その資料や議事録はホームページに入れさせていただいております。

（委員）

我々、自分の必要な時、何かを調べたいときにホームページにアクセスするんですけど、それ以外に常にホームページを開いて情報を得ようかとはなかなか。ホームページに記載されてても何か目的があれば見ますけど、無ければほとんど見ない。ホームページに記載したんで果たしてどれだけの人が見るのかなという気はするんですが。

（部会長）

新聞の折り込みに入ってる県の広報の中でも適宜情報発信されています。難しいのは、我々が新聞見るときもそうですが、自分の関心によって見るところが違うので、見る側によっても違うと思うんです。最近、特に若いお母さん方、それから男性の育児休暇などでも注目されているところだと思います。

（委員）

徳島県の税理士の女性の割合でいうと1割以下。都会に行くと意外と女性の税理士多いんですけど、地方だと女性の税理士は少ない。私は、税理士って女性の方が向いてると思うんですけど、地方になると女性は少ない現状。都会だと、セミナーだとか講演を主体にする税理士がいて、改正税法に強い税理士とか商法に関する税理士は女性が結構多いんですが、そういうのが地方ではなかなか少ないのかなあという気がします。

（委員）

22ページの⑦の子ども等を犯罪被害から守る、子ども110番の家及び車。これは、よく見かけるんですが、その拡充を図ると共に安心メールシステムとか、徳島安全安心アプリ「スマートボリス」等による地域における犯罪に関する情報の迅速な提供に努めますってありますが、具体的にどんなことなんですか。

（事務局）

警察本部の方で取り入れてまして、安心メールシステムっていうのは、登録をすると、不審者が出たとかそういった情報がくるようなシステムになっています。登録が出来ればどなたでも。地域とかも選択できたかと思います。何でもくるのではなくて、その方が希望する地域の情報がくるっていうのがメールシステムになります。安全安心アプリの方も同じような形で、アプリをインストールして、これも登録することになると思いますけれども、これも不審者情報が一番多いかと思うんですが、そういった情報がアプリに届くということになっていると思います。こちらにつきましては、最終案の中では、アプリをインストールするQRコードですとか、それを説明する簡単なイラスト等を計画の中に掲載したいなあとは思っております。警察本部でしていることなので、今の説明では足りないかもしれませんが。

（委員）

私たちも活用せなあかんかなと思うので、よろしくお願いします。

(部会長)

男女共同参画は気運を高めていくのが大事なことです。

(委員)

計画にあるような世の中になると、男性も生きやすいということを理解しないと、男性もしんどいと思います。

(委員)

固定観念ですね。

(部会長)

そろそろ終了時刻が近づいておりますので、議題1については以上にしたいと思います。

- 3 議事(2) その他について、今後の計画策定に関するスケジュールについて事務局(男女参画・人権課)より説明。